絆・ふれあい・元気な町 大町

MACHI

広報 おおまち

2024 8

VOL.671

特集

地域の「命（いのち）」は、地域で「守（まも）る」

特集

地域の「命」は、地域で「守る」

～『自助』と『共助』～

「近所の人」が命の恩人

被災の経験を胸に

令和6年7月7日(日)、中島区で、災害時の安否確認および避難訓練が行われました。中島区は令和元年、3年の豪雨災害で被災し、以降その教訓を生かし、「防災」への意識を高めるため、毎年訓練を行っています。

当日は、杵島地区にマグニチュード7・3、震度7の地震発生と想定した訓練が行われました。地震発生後、火の元の確認や家族、近隣の安否を確認し、班で集合して、家屋倒壊の危険性を想定しながら、公民館へ避難しました。

自主防災組織を結成

今回の訓練は、第7部消防団や区長、分館長、各専門部役員、班長、消防団OBを中心に実行委員会で行いましたが、中島区では、災害に備え、あらかじめ役割を分担するための自主防災組織が結成されています。

当日のタイムスケジュール

災害発生

1 地震発生 ※「安否確認・避難開始」を区内で放送

まずは、周囲の状況、自分の安全確保
(自分にケガはないか)を行います。

慌てない

2 安否確認(家族、近隣の人)

班の住民が協力し合って声を掛け合い、指定の場所に集まります。
班長は、班の安否確認後、消防団員へ報告します。

急がない

3 集団で公民館へ避難

集合場所からスタートし、公民館までの道のりを、危険箇所(水路、側溝等)を確認しながら歩きます。

確実に

4 避難完了

班ごとに受付し、避難が完了します。

自治会で安否確認を行う重要性

地震、水害などの大きな災害が発生した時に急がれるのは、**地域住民の安否確認**です。安否確認が早いほど助かる命も多くなります。地域において、住民の安否確認に重要な役割を担うのは、常日頃から住民と交流し、協力し合っている**「自治会」**です。

～命を守る初期行動～

自助(じじょ)
・自分自身の安全を守ること。家族も含まれます。

共助(きょうじょ)
・地域やコミュニティといった周囲の人達が協力して助け合うこと。

～避難訓練の後に、PublicGate 公門氏より講話がありました～

阪神・淡路大震災で「生き埋めや閉じ込められた際の救助主体は？」とアンケートを行ったところ、約97%が「自分、家族、友人、近隣の人、通行人」との回答がありました。その他消防隊員や警察など公的な救助は約３%でした。いかにご近所との交流、声掛けが大切かということを知っておいてほしいです。

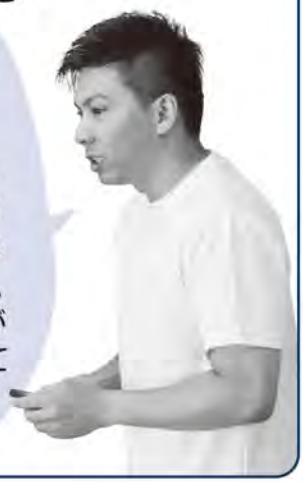

募集 令和６年度 介護予防・生活支援サポーター養成講座参加者募集

あなたのちょっとした手助けで安心して暮らせる人がいます。自分自身のため、地域のためにボランティアとして活躍してみませんか？

日　　時　９月５日(木)…13:00～16:10まで
９月12日(木)…13:00～16:10まで
９月19日(木)…13:00～14:30まで
９月26日(木)…13:00～16:10まで
場　　所　大町町総合福祉保健センター 美郷
対 象 者　町内在住で、ボランティア活動に興味関心がある人、住民主体の通いの場の運営に携わっている人
定　　員　20人
参 加 費　無料
申込方法　大町町地域包括支援センター(美郷内)へ電話等でお問い合わせください。
申込期限　８月13日(火)～30日(金)

詳しくは▶ 福祉課 高齢者支援係 ☎ 82-3187

お知らせ 敬老祝金に関するお知らせ

町では、長寿を祝福するために、敬老祝金を贈呈しています。

対象となられる人には、８月上旬、町よりお知らせをお送りしますので、ご確認ください。

年齢	75歳	80歳	85歳	90歳	95歳	100歳	101歳以上
金額	5千円	1万円	5千円	1万円	5千円	10万円	1万円

※対象者は、毎年９月15日現在において上記の年齢に該当し、町内に引き続き１年以上居住している人となります。

詳しくは▶ 福祉課 高齢者支援係 ☎ 82-3187

お知らせ まちバス無料乗車体験

町ではまちバスの利用促進として、８月１日(木)から、月曜日から金曜日までの毎日、第５便、第６便の無料乗車体験を実施します！これまで利用されなかった人も、この機会にぜひ体験してください。

対象期間　令和６年８月１日(木)から
令和７年１月31日(金)まで
月曜日から金曜日までの運行日
対 象 便　**第５便、第６便**
対象路線　東西ルート　火、水、金
南北ルート　月、木

詳しくは▶
企画政策課 まちづくり政策係　☎ 82-3112

oh! machiの情報 おおまち インフォメーション

お買い物は大町町内で

お知らせ 児童扶養手当の現況届等について

現在、児童扶養手当の支給を受けている人は、毎年８月中に現況届等を提出することになっています。現況届等の提出がない場合は、児童扶養手当の受給権を失うことになります。該当者には案内を送付していますので、各自確認していただき、手続きをお願いします。

◆提出時必要書類
・児童扶養手当証書
・住民票謄本
・年金証書、年金振込通知書、同意書(該当者のみ)

提出期限　８月30日(金)まで　※土日・祝日は除く

詳しくは▶
子育て・健康課 子育て支援係　☎ 82-3186

お知らせ ひとり親家庭等医療費助成更新手続き

ひとり親家庭等の医療費助成金の受給資格は、毎年８月に資格の更新することになっています。

また、受給資格認定手続きをしていないひとり親家庭等(ひとり親家庭や父母のいない児童)は、申請手続きをお願いします。ただし所得制限があります。

◆更新時必要書類
・ひとり親家庭等医療費受給資格証
・保護者の健康保険証
・児童扶養手当証書、遺族年金などの証書

更新期限　８月30日(金)まで　※土日・祝日は除く

詳しくは▶
子育て・健康課 子育て支援係　☎ 82-3186

お知らせ 特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当の所得状況届について

現在、特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当を受給されている人は、毎年８月１日以降に、手当を継続して受けることが可能かどうかを確認するため、所得状況届の提出が必要です。手当を受給されている人には案内を送付しますので、手続きをお願いします。

詳しくは▶ 福祉課 福祉係　☎ 82-3185

お知らせ 大町町低所得(住民税所得割非課税)世帯生活支援給付金について

デフレ完全脱却のための総合対策として、物価高騰の影響が大きい低所得世帯(住民税所得割非課税世帯)に対して、生活の支援を行うため、給付金を支給します。

給　付　額　一世帯あたり10万円

給付対象者

世帯全員の令和６年度住民税所得割が非課税である世帯の世帯主(令和６年６月３日(基準日)において、町の住民基本台帳に記載されている人)

※大町町低所得世帯生活支援給付金及び大町町低所得(住民税均等割のみ課税)世帯生活支援給付金の支給対象となる世帯は、対象外です。

※住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は、対象外です。

◎該当される世帯には「確認書」を郵送していますので、提出をお願いします。

申請期限　９月30日(月)

詳しくは▶ 福祉課 福祉係 ☎ 82-3185

健康 定期的な検診でがんや生活習慣病の早期発見を!!

～からだの健康のために、この機会にぜひ検診を受けましょう!!～

検診場所　町総合福祉保健センター 美郷

受付時間　8:30～11:00(子宮がん検診は10:30まで)

注意事項
- がん検診は、保険証の種類に関係なく受けられます。
- 検診期間は送迎車が巡回します。
- 年齢は令和７年３月31日現在を基準としています。
- 詳しくは、各家庭に配布しているがん検診のお知らせ・日程表をご確認ください。

●集団検診

検診名	検診日	対象者	検診料金 ※70歳以上の人、生活保護世帯は検診料免除	検診内容
大腸がん検診	8月26日(月)～8月31日(土)	30歳以上	500円	問診、便潜血検査 ※検診当日容器配布し、後日回収
結核・肺がん検診		65歳以上	200円 (痰検査500円)	問診、胸部レントゲン撮影 (問診の結果で痰検査の実施を判断)
肺がん検診 結核検診も同時		30歳～64歳		
胃がん検診		30歳以上 (昨年度、胃内視鏡検査を受けていない人)	900円	問診、胃の透視(バリウム)検査
前立腺がん検診		50歳以上の男性	500円	問診、血液検査
子宮頸がん検診	8月28日(水)～8月31日(土)	20歳以上の女性 (原則２年に１度受診)	1,000円	問診、視診、細胞診検査 ※30～44歳はHPV検査を同時受診可
乳がん検診 (予約制)	8月28日(水)～8月31日(土)	40歳以上の女性 (２年に１度受診)	1,000円	問診、マンモグラフィー撮影
骨粗鬆症検診	8月28日(水) 8月29日(木) 8月31日(土)	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	無料	問診、手首のレントゲン撮影

※熱や咳がある等、体調が優れない人は受診をお控えください。

詳しくは▶ 子育て・健康課 健康づくり係　☎ 82-3186

広告

停電に備えましょう！「あれっ停電?」と思ったら…

24時間対応

停電情報

九州停電情報提供アプリ

今すぐアプリをダウンロード

チャット受付

停電情報自動応答サービス

※利用料金は無料です。

九州電力送配電

【停電時問い合わせ先】

武雄配電事業所
送配電コールセンター

☎ 0800-777-9419

お知らせ

農業者年金に加入しましょう

農業者年金は農業者だけが加入できる公的年金制度です。国民年金＋農業者年金で安定した老後の設計を！

農業者年金の加入資格

・国民年金第１号被保険者の人（保険料納付免除者を除く）
・年間60日以上農業に従事されている人
・20歳以上60歳未満の人

※さらに、年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。
※配偶者や後継者など家族農業従事者も加入できます。
※支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。
※認定農業者など一定の要件を満たす人には、保険料の国庫補助があります。

詳しくは▶ 農業委員会事務局　☎82-3151

お知らせ

大町ひじり学園 夏季休業期間のお知らせ

夏季休業　7月25日（木）～8月21日（水）

詳しくは▶ 教育委員会事務局　☎82-3177

農業

花栽培スタートアップセミナーを開催します

佐賀県では、トルコギキョウの栽培・経営概要などが学べる「花栽培スタートアップセミナー」を開催します。

栽培ハウスの見学や先輩農家との意見交換もできますので、県内で花農家として就農を希望する人や興味がある人はぜひ参加してください。

日　時　8月31日（土）　13:00～16:00
（受付開始12:30）

場　所　佐賀県農業試験研究センター三瀬分場
（佐賀市三瀬村三瀬2959-1）

申込方法　メールまたは以下の申込フォームからお申し込みください
（メールでの申し込みの際は、件名に「花栽培スタートアップセミナー希望」と明記し、氏名、年齢、住所、電話番号、参加人数を記入してください。）

申込フォーム

SAGA-engei

申込期限　8月26日（月）

詳しくは▶ 佐賀県 園芸農産課　☎25-7119
✉ engeinousan@pref.saga.lg.jp

お知らせ

無料調停手続相談会のお知らせ

民事や家事に関するトラブルや悩みごとを調停で解決する手続きについての相談を受け付けます。調停制度とはどのようなもので、利用するにはどのような手続きが必要なのか、裁判所の調停委員や弁護士が相談に応じます。

日　時　9月7日（土）　10:00～15:00
場　所　武雄市役所　1階　市民ホール

詳しくは▶ 武雄調停協会
（佐賀家庭裁判所武雄支部）　☎0954-22-2159

お知らせ

大町町仏教会からお盆のお供え物について

8月のお盆が近づいてきました。お盆が終わった後の「お供え物」や「菰（こも）」などについては、各家庭で処分していただくことなく、町内4か所のお寺で引き受けを行います。

安心してお盆をお迎えください。

引き受けができるお寺

・長徳寺（上大町）　☎82-2379
・報恩寺（寺　口）　☎82-2428
・神宮寺（本　通）　☎82-2574
・西福寺（大黒町）　☎82-5553

※本堂前に受付を設ける予定です。

引き受け期間

8月15日（木）夕方～16日（金）正午まで

募集

大町町遊ゆうスポーツクラブ新規会員募集について

大町町遊ゆうスポーツクラブでは、新規の会員を募集しています。スポーツで、楽しく健康づくり仲間づくりをしませんか。健康ポイント事業の対象となります。

登録団体　15団体

・ウォーキング部　・グラウンドゴルフ協会
・ミニテニス　・健康づくりバドミントン
・リズムダンス　・健美体操＆フットセラピー
・ペタンク　・ソフトバレーボール部
・パークゴルフ　・ラージボール卓球
・バレーボール部　・健康づくりミニバレー
・東部ミニバレー　・西部ミニバレー
・スポーツ吹矢（ダーツ）

詳細は教育委員会または公民館まで、お気軽にお問い合わせください。

登録費　年間1,000円（別途各クラブの会費などが必要です）

その他　スポーツ安全保険に団体加入可能

詳しくは▶
大町町遊ゆうスポーツクラブ事務局
（教育委員会事務局）　☎82-3177
大町町公民館　☎82-2177

募集

武雄看護学校学生募集について

入学試験	准看護科 一般入学試験(一次)	看護科 一般入学試験(一次)
募集人員	35人	40人
受験資格	学生募集要項(令和７年度)をご参照ください。 ご不明な点は、当校へご連絡ください。	
願書受付期間	９月24日(火)～10月４日(金)	
試験日	10月15日(火)	
試験会場	武雄看護学校	

詳しくは▶ 武雄看護学校
☎ 0954-23-7171、FAX 0954-20-1605
✉ kango@tk-med.or.jp

募集

令和６年９月 県営住宅入居予備者募集

募集団地　鹿島市・武雄市地区(６団地)
「しおり」の配布　９月２日(月)～９月11日(水)
※８日(日)は休み
申込受付　９月５日(木)～11日(水)
※８日(日)は休み
受付時間　9:00～19:00
受付場所　武雄市武雄町昭和265番地
指定管理者　川原建設㈱ 武雄管理室
☎ 0954-26-0522
添付書類　所得に関する書類(家族全員分の令和５年分の所得証明書、または令和５年分の源泉徴収票)
公開抽選日　９月18日(水)
武雄総合庁舎　２Ｆ　大会議室

詳しくは▶
川原建設㈱ 武雄管理室 峯・森永・口石
☎ 0954-26-0522、FAX0954-26-0523

SAGA2024 国スポ 全障スポ

新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。

SAGA2024国民スポーツ大会 大町町実行委員会

消費生活相談員による 消費生活講座 Vol.29

カップめんには添付の油以外は加えないようにしましょう！

事例

カップめんにMCTオイルを入れて食べようとしたところ、容器の底が抜けて、足にお湯がかかった。

トラブル防止のアドバイス

- MCTオイル(中鎖脂肪酸油)とはココナッツやパーム油の種子に含まれる天然成分(中鎖脂肪酸)のみで作られている油です。
- カップめんや惣菜、コーヒー等に使用されている発泡ポリスチレン容器にMCTオイルやココナッツオイル、えごま油、アマニ油を加えると変質、破損する恐れがあります。
- 発泡ポリスチレン容器には添付の油以外は加えてはいけません。

詳しくは▶
大町町消費生活相談窓口(企画政策課 商工観光・広報統計係)　☎ 82-3112
消費者ホットライン　☎188(局番なし)

商工会 NEWS

商工会青年部員募集！

商工会青年部とは

全国の市町村に約1600の、地域の総合的な経済団体として商工会が存在します。その内部組織として、商工会青年部は存在し、地区内における商工業の総合的な改善発展を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的に活動しています。何と言っても一番のメリットは、「仲間づくり」ができることです。ふるさとの仲間と共に地域の未来を創っていきましょう。

商工会青年部に加入できる人

商工会に加入している事業所であり、45歳までの【経営者】および【後継者】です。男女は問いません。

入部のメリット

- 異業種の仲間ができ、人脈が広がり、事業発展、ビジネスチャンスの機会が得られます。
- 様々な考え人の違う人との会議・事業を通じて自己の成長につながります。
- 大町町でおなじみの各種イベント事業を通じて地域貢献ができます。

詳しくは▶ 大町町商工会青年部・事務局(担当　山口)
☎ 82-5555　FAX 82-3662
✉ oomachi@sashoren.or.jp

ひとの動き

令和６年６月30日現在（住民基本台帳）（単位:人）

	人口	転入	転出	出生	死亡	前月比
男	2,778	10	3	1	2	＋６
女	3,188	6	6	2	2	±０
総数	5,966	16	9	3	4	＋６

◎世帯数　2,653世帯（前月比+７世帯）

白石署管内　犯罪の発生状況

令和６年６月30日現在

犯罪発生件数　80件（うち窃盗犯59件）

窃盗犯の主なもの

自転車盗５件、万引き12件、車上ねらい８件、空き巣・忍び込み等12件

※令和６年累計

※自転車、自動車、自宅の確実な施錠をお願いします。

令和６年６月分　町長交際費

	慶祝	接遇	協賛	合計
金額	5,000円	1,976円	11,767円	18,743円
件数	１件	１件	１件	３件

詳しくは▶ 総務課 庶務係　☎ 82-3111

募集　自衛官の募集について

各種自衛官の募集を行っています。

種類	一般曹候補生	海上・航空自衛隊 航空学生	自衛官候補生
応募資格	18歳以上 33歳未満	18歳以上 海上23歳未満 航空24歳未満	18歳以上 33歳未満
受付期間	９月３日まで	９月５日まで	年間を通じて実施
試験期日	１次：９月21日 ２次：10月22～24日	１次：９月16日 ２次：10月12～17日	受付時にお知らせ
合格発表	１次：10月３日 最終：11月21日	１次：10月４日 最終：１月20日	試験時にお知らせ

詳しくは▶ 自衛隊佐賀地方協力本部 武雄地域事務所　☎ 0954-23-8304

広告
各種宴会・ご予約承ります
ご来店お待ちしております
三夜待デー
毎月3日・13日・23日
肉類・ドリンクのサービスデー
月末29日
肉類が旨い・安い
肉類のサービスデー
肉類直営・黒毛和牛専門店
焼肉三夜待
大町町 新町
TEL0952-82-2475
定休日…毎週月曜日

広告
お陰様で佐賀の不動産会社として高評価を頂いております
売買契約 185件 2023年度実績
（片手計算件数にて算出）
売却査定依頼 738件 2023年度実績
買いたいお客様お問合せ 1056件 2023年度実績
不動産 売却物件 募集！
仲介・買取いたします
買取・仲介のご相談はこちらへ
イエステーション佐賀店 株式会社ソロン ☎0952-37-3434
Google クチコミ こちらからご閲覧頂けます
〒840-0804佐賀市神野東2丁目2番1号
(TEL)10：00～18：00受付　定休日：水曜日
国土交通大臣（1）第010169号・（公社）佐賀県宅地建物取引業協会・（公社）全国宅地建物取引業保証協会会員・（一社）九州不動産公正取引協議会加盟

町内各機関電話ご案内

役場（代表）	☎ 82-3111
総務課	☎ 82-3111
企画政策課	☎ 82-3112
	☎ 82-3116
町民課（町民）	☎ 82-3113
〃　（国保・年金）	☎ 82-3114
〃　（税務）	☎ 82-3115
農林建設課	☎ 82-3151
会計課	☎ 82-3156
議会事務局	☎ 82-3159
教育委員会事務局	☎ 82-3177
福祉課（福祉）	☎ 82-3185
〃　（介護）	☎ 82-3187
子育て・健康課	☎ 82-3186
公民館	☎ 82-2177
佐賀銀行	
大町出張所	☎ 82-3321
老人福祉センター	☎ 82-5082
大町ふるさと館	☎ 37-3711
大町ひじり学園	
小学部	☎ 82-2036
中学部	☎ 82-3341
学校給食センター	☎ 82-2461
大町保育園	☎ 82-2165
大町郵便局	☎ 82-2042
大町東郵便局	☎ 82-2200
大町幹部派出所	☎ 82-3121
（緊急通報は、局番なし110）	
大町消防分署	☎ 82-3950
（緊急通報は、局番なし119）	
社会福祉協議会	☎ 71-3001

防災行政無線電話応答サービス（通話料無料）
0800-200-4373

無料　困りごと相談

＊仕事が長続きしない
＊仕事が決まらない
＊生活費に困っている　など
生活の不安や心配ごとなどお気軽にご相談ください

佐賀県生活自立支援センター
受付　9:00 ～ 18:00
☎ 20-0095

広告

手ぶらで通える農作業体験
“野菜づくり”
体験しませんか。

利用者大募集
限定5区画

農具がなくてもOK！
知識がなくてもOK！
家族やお友達と共同もOK！

参加費用　1,000円／月
利用期間　令和6年6月5日～令和7年3月31日
区画面積　約50平米／区画
申込先・問合せ　不動寺集落　山崎和幸
TEL 080-5255-3145

みんなの中山間チャレンジ応援事業費補助金活用

広告

サマーキャンペーン 2024
2024/8/30(金)まで

ケーブルテレビ　多チャンネル(STB)　インターネット(Wi-Fi)　ケーブルプラス電話

初期費用 0円
※お申し込みには条件があります。詳しくはお問い合わせください。

CableOne 株式会社ケーブルワン ［白石営業所］白石町福田2278-15 0120-12-4614

広告

大町温泉 ひじり乃湯

◆大小宴会、同窓会、長寿祝、法事など、ご予約承ります。
TEL 0952-71-3500（大町町大字福母3067番地2）
定休日/不定休
【営業時間】入浴10:00～22:00 食事処 11:00～1400、17:00～20:30（LO30分前）

広告

保有資格 15種

屋根工事　雨樋工事　防水工事　シーリング　防蟻
外壁・屋根塗装

人と環境にやさしい木炭塗料「Sumi Under Protect（アンダープロテクト）」使用
シロアリ・木材防腐対策はじめました！

自宅の床下を木炭などの「自然素材塗料」で守ります！
シロアリ対策・木材防腐対策として使用される防蟻・防腐剤には、
毒性の強い薬剤が使用されている場合があり、室内空気の汚染や、病気の発症原因にも…。
自然素材であるの木炭を使用した塗料「アンダープロテクト」は、このような課題を解決するため、
すべての人の健康と安全を考えた防蟻・防腐材です。
※シロアリ調査は調査費用が別途発生します。金額についてはお気軽にお問い合わせ下さい。

Sumi Under Protect
アンダープロテクト
認定施工店

塗装業　県知事許可（般－2）第11754号
防水工事業　県知事許可（般－5）第11754号
LINEsystem株式会社
お問い合わせはこちら ☎(0952)82-3428
住所　杵島郡大町町福母1800番地45｜顧問　弁護士法人菰田総合法律事務所

大町町教育委員会学校教育だより　Vol.98

～大町ひじり学園は地域と共にある小中一貫校です!!～

マリールイズさん講演会

7月4日にルワンダの大虐殺から日本の福島県に逃れてこられたマリールイズさんに来町していただき、講演を行ってもらいました。午前中は大町ひじり学園小学部の児童。午後は中学部の生徒と学校運営協議会委員の人に、夕方は美郷で地域の人にルワンダで体験した悲惨な出来事をもとに子供たちに大切なことを伝えられました。

- 命さえあれば明日へ繋がる。命さえあれば限りなくチャンスがある。
- 教室には夢がある。教育は正しく知ること。教育は未来の扉を開ける鍵である。
- 食事を摂り、お風呂に入り、温かい布団に入って寝ることは平和の象徴。当たり前の事ではない。

など、実体験から導き出された言葉には重みがありました。

中学校総合体育大会

杵島・武雄地区中学校体育連合体育大会、いわゆる中体連が6月29日、30日に行われました。野球、バレーボール、卓球、剣道を応援に行きました。卓球は大町ひじり学園(クーラー付き)、剣道はケーブルワンスポーツ(クーラー付き)、野球はひぜしんスタジアム(人工芝・電光掲示板)。この3競技は素晴らしい施設で行われました。ひじり学園の生徒一人ひとりが頑張っていました。

卓球　男子団体地区2位
男子個人…秀島悠仁さん優勝
女子個人…中島光紗さん5位
剣道　男子団体2位
女子個人…荒木蘭々さん4位

また、以上の団体、個人は7月20日、21日に開催された県大会に出場しましたが、善戦したものの、上位入賞とはなりませんでした。

詳しくは▶ 教育委員会事務局 学校教育係　☎82-3177

＼みんなで応援しよう!／

SAGA2024 国スポニュース Vol.5

～銃剣道専門!　大河塾!!～

6月19日、NHK佐賀で放送された「ニュースただいま佐賀」、ご覧いただけましたか？そうなんです！大町町には銃剣道を専門にした道場があるんです！今回はその大河塾の紹介と、塾生のインタビューをお届けします。

大河塾講師　河合　大地さん
Q.大河塾はいつから開いていますか？
A.2018年からです。
Q.現在の塾生は何人ですか？
A.4人です。塾生、絶賛募集中です。

塾生インタビュー
徳川選手
Q.銃剣道はいつから始めましたか？始めたきっかけは何ですか？
A.小学校1年生からです、きっかけは親の勧めです。
北川選手
Q.最近初めての試合を迎えたそうですが、感想を教えてください。
A.緊張して、練習してきた技が出せず、とても悔しかったです。
土井選手
Q.銃剣道の魅力を教えてください。
A.合宿が多く、色んなところに行けて、たくさんの人と出会い、佐賀でできない経験ができる所です。
西村選手
Q.大河塾の雰囲気を教えてください。
A.オンとオフをしっかり分けています。楽しむときは楽しみ、やる時はやります。
Q.試合前のルーティーンなどあれば教えてください。
A.音楽を聴いて集中力を高めています。

保護者インタビュー
Q.なぜ銃剣道を勧められましたか？
A.通われている選手の行動力に感銘を受けました。少人数だからこそ、チームの一員としての自覚を持ち、仲間と切磋琢磨し、芯のある人間に成長して欲しいです。
A.競技人口が少ないのが逆に魅力に感じました。町外から来ていますが、皆さん温かく迎えていただき、部活(野球)と違う緊張感を、実際に試合に出て経験でき、とてもありがたい環境です。

インタビューや写真撮影の際は、照れやあどけなさの残る選手たちでしたが、練習になると表情は一変。蒸し暑い中でしたが、こちらが思わずのけぞるほどの迫力で練習に励んでいました。大河塾の皆さん、これからも頑張ってください!!

大河塾の紹介
対　　象　小学生・中学生・高校生・一般
練習日時　月曜日・水曜日・金曜日　19:00～21:00
練習場所　大河塾（杵島郡大町町大字福母2442-1）
問合せ先　河合大地　☎090-4216-8016

大町町開催 正式競技「銃剣道」
開催日時　10月12日(土)～10月14日(月)
開催場所　大町ひじり学園後期課程体育館
入 場 料　無料

大町町は正式競技 銃剣道 を応援しています!

詳しくは▶
SAGA国民スポーツ大会 大町町実行委員会(教育委員会内)☎82-3177

おおまち ふれあい広場

このコーナーに掲載ご希望の人は、企画政策課 商工観光・広報統計係までご連絡ください。

詳しくは▶ ☎82-3112

短歌

◇飼い猫が「化けてみせて」と言う我に「幸せだから化けないニャン」と

◇頭から記憶ポロポロ零れても心に残る父母の愛
〈上大町〉深　海　魚

◇梅雨空うだるような暑さでも何かに挑戦スカットさわやか

◇eスポーツ新人さんも奮闘し手に汗にぎる楽しい笑い

◇散歩道明るい挨拶さわやかに梅雨空吹き飛ぶ楽しい会話
〈栄　町〉本村　悦子

◇涼げな風鈴の羽夏模様チリンチリンと夕風吹くよ
〈道金町〉ドッチボール

◇梅雨空友と仲よくおしゃべり手づくりおやつに笑顔あふれる
〈栄　町〉大町のヌートバー

◇走りめぐ久しい君と散歩道夢と気付きし彼の居ぬ寝床

◇白球追う大勢束ねる小さい背若き涙に成長をみて
〈寺　口〉にわか侍

◇五月雨や千年ハスきれい咲く釈迦さま殿ハスにお座りかな
〈寿　町〉脇山　節子

俳句

◇田植えあと苗が揃いて風そよぐ
〈道金町〉ドッチボール

◇窓守宮忍耐教えるバテる子に
〈寺　口〉にわか侍

◇朝夕に胡瓜育て水あげる

◇梅雨合間短冊かざる孫二人

◇短冊や健康願う八十路なり
〈栄　町〉川崎アヤ子

◇朝起きを知らせてくれる小鳥達

◇雨の中羽化した蝉の無事飛び立つ
〈高砂町〉ゴールドシルバー

川柳

◇人恋し？イノシシにサル街歩く

◇新紙幣交換したいと長蛇列

◇旧紙幣使えなくなるは詐欺注意
〈道金町〉ケ　ン　坊

◇ニコニコと良いとこ見つけ日々暮らす

◇無事故なり安全運転日々の努力よ
〈道金町〉ドッチボール

◇蝉が鳴き梅雨明けこれで夏本番

◇皺々の肌より汗がにじみ出る
〈本　町〉みたまんま

◇カボチャの葉栄えるばかり実はならず

◇新札の渋沢栄一すぐ消えた
〈高砂町〉ゴールドシルバー

◇夢で会う又来てね嬉しい出会い

◇好きよ今だに言えず夫米寿

◇老いて行く後は赤子に戻るかな
〈寿　町〉脇山　節子

◇夏祭り嬉しい年頃シャツが逆

◇payPayと鳴るたび遠のく新紙幣
〈寺　口〉にわか侍

大町町の 地域おこし協力隊 VOL.3

前山がお届けする

まちづくりレポート

皆さん、こんにちは！

大町町地域おこし協力隊の前山です。

北部九州でインターハイが始まり、パリではオリンピックが始まったりと全世界がスポーツで盛り上がろうとしております！

10月にはSAGA2024国スポも控えており、佐賀県、大町町でも準備が進んできております。大町町では銃剣道が正式種目として行われます。

そんな銃剣道とはどんな競技かご紹介いたします。

銃剣道とは、フランスから伝来した西洋式銃剣術と日本の槍術の心技、剣道の理論等を研究・改良されて明治初期に創成され発展した武道です。 長さ166cmの木銃という用具を用いて相手の喉・胴等への「突き技」で競い合う競技です。10メートル四方の正方形のコートで行い、早く・正確に・正しい姿勢で相手よりも先に有効突き部位となる左胸や喉を突いて、勝敗を競います。３人の審判員が左胸・喉を突いた技を判定し、２人以上が１本と認めて同色の旗を挙げれば１本となります。１チーム３人の団体戦で行われ、５分間の３本勝負を原則として、２本先取した者を勝ちとなります。

↑木銃

大町町の 地域おこし協力隊 VOL.9

上原がお届けする

子育てよもやま話

皆さん、こんにちは。

先月七夕に、ペリドットにおいて、地域の子ども達と「子ども縁日」を開催し、子ども達が主体となり、準備から進めていきました。

スクイーズの金魚作りでは、風船にどれ位の粉を入れれば上手く浮かび、程よく網ですくうことができるのかを実験してから作り上げ、射的用の割箸鉄砲作りでは、低学年児童も懸命に挑み、完成した鉄砲の試し撃ちでは上々の出来栄えに歓喜の声を上げ、何度も繰り返し撃っていました。

また、ベビーカステラの試作では、生地の焼け具合とにらめっこしながら、程よい焼き加減を見極める術を学んでいました。

縁日に参加した子ども達も、わたあめを巻いたり、氷をかいたりして、自分で作る楽しさや醍醐味を味わいました。

このように、遊びを通して創意工夫しながら楽しさや達成感を味わう経験は、子どもの成長発達において非常に有意義なものとなります。

3年間の思いを胸に!

杵島武雄地区中学校総合体育大会

6/29 SAT　6/30 SUN

中学校総合体育大会が杵島・武雄地区内の各会場で行われ、大町ひじり学園からは、剣道、卓球、軟式野球、バレーボール(江北・大町合同)の4種目に出場しました。

部活動の集大成となる本大会、9年生を筆頭に白熱したプレーが繰り広げられました。

バレーボール

軟式野球

卓球

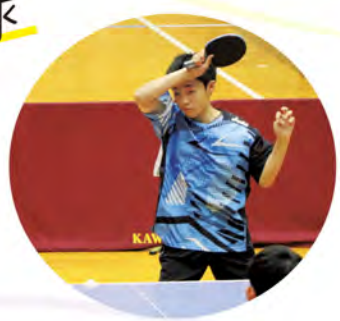

剣道

Omachi Town News

Omachi Town News

犯罪や非行の防止と立ち直りを支える地域のチカラ

7/1 MON

第74回社会を明るくする運動メッセージ伝達式・出発式

7月は「社会を明るくする運動」の強化月間と再犯防止啓発月間です。この運動は、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちの更生に理解を深めることを目的とした全国的な取り組みです。

役場で伝達式が行われ、佐賀県知事の「社会を明るくする運動」のメッセージを水川町長が武雄地区保護司会大町支部と更生保護女性会へ伝達しました。

その後、保護司会会員により、内閣総理大臣からのメッセージ披露と決意表明が行われました。

また、7月13日(土)には、社会を明るくする運動大会が開催されました。

「社会を明るくする運動」に皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

子どもたちへスポーツ用品が寄贈されました

7/9 TUE

しんきんSDGs私募債『ちいきのミライ』寄附贈呈式

株式会社ALPHABET HOLDINGSは九州ひぜん信用金庫のSDGs私募債『ちいきのミライ』を活用して、大町ひじり学園にスポーツ用品などを贈りました。

SDGs私募債『ちいきのミライ』は、SDGs進展への貢献を目的として、発行額の0.2%に相当する物品を購入し、企業が希望する施設・団体へ寄贈するものです。株式会社ALPHABET HOLDINGSが1億円の私募債を発行して、寄贈先を大町ひじり学園とし、バドミントンネット一式約20万円分を贈りました。

大町ひじり学園で行われた寄附贈呈式では株式会社ALPHABET HOLDINGS会長辻英二様より「子どもたちに楽しく遊んでもらえれば」と猿本校長先生へ目録が手渡されました。

交通安全に向けて意思統一

7/10 WED

令和6年度夏の交通安全県民運動パレード出発式

大町町・白石町・江北町の3町で構成する白石地区交通安全協会や交通安全指導員会、交通安全母の会などが一堂に会し、「交通安全パレード出発式」が白石警察署で行われました。

式では、交通事故防止に向けて3町で取り組んでいくことを確認し、その後、パトカーや交通安全広報車両が各町内を巡回しました。また、7月24日(水)には、「前を34(みよ)作戦」が行われ、安全運転を呼びかけました。

保健ガイド
health guide

8月10日(土)
▼
9月14日(土)

詳しくは▶
子育て・健康課 健康づくり係
☎82-3186

注　意
日程が変更となる可能性があります。変更となる場合は、改めてご連絡いたします。

母子健康手帳交付日／美郷

8月22日(木)、9月12日(木)　9:00～12:00
携行品　妊娠届出書(病院で発行の場合)、マイナンバーカードまたは通知カードと顔写真付きの身分証明書、印鑑、通帳の写し
※日程が合わない人は、事前にご相談ください。

健康相談／美郷

8月22日(木)、9月12日(木)　9:00～12:00
子どもから大人までこころとからだの健康に関する相談を行っています。
赤ちゃんの体重測定や大人の体脂肪測定、血圧測定なども行っています。

乳児健診／美郷

8月22日(木)　12:45～13:15(受付)
対象者　令和5年8月、令和6年1月、4月生まれ
携行品　母子健康手帳、問診票、バスタオル

杵島地区医療機関の日曜・休日在宅当番医

月	日	曜　日	在宅当番医(内科・外科)	地　区
8	11	日・祝	原田内科医院　☎87-3737	白石町
	12	月・振休	古賀小児科内科医院　☎86-2533	江北町
	18	日	有島病院　☎0954-65-4100	白石町
	25	日	古賀病院　☎86-2070	江北町
9	1	日	溝口医院　☎0954-65-2046	白石町
	8	日	かわぞえ内科クリニック　☎37-5593	白石町

診療時間　9:00～17:00
※当番医療機関は変更となる場合がありますので、受診の際はご連絡ください。

詳しくは▶ 白石消防署　☎84-3283

2か月児相談／美郷

9月2日(月)　13:00～13:30(受付)
対象者　令和6年6月生まれ
携行品　母子健康手帳、問診票、通帳の写し、バスタオル

子育てサークルもこもこ／美郷

9月11日(水)　10:00～12:00
対象者　未就園児と保護者
携行品　水筒、タオル、バスタオル
内　容　9月:お外で遊ぶバスハイク
出発　10:15(雨天時:自由遊び)

子宮頸がんをワクチンで予防しよう!

子宮頸がんは、ほとんどがヒトパピローマウイルス(HPV)というウイルスの感染で生じることが分かっています。HPVは、「女性の多くが一生に一度は感染する」といわれるウイルスです。感染してもほとんどの人はウイルスが自然に消えますが、一部の人でがんになってしまうことがあります。

HPVワクチンを接種し、子宮頸がんを予防しましょう。(予防には、定期的な子宮頸がん検診も大切です)

対 象 者
・小学6年生から高校1年生相当の女子
・平成9年4月2日から平成20年4月1日の間に生まれた女性
※接種機会を逃した人は、令和7年3月31日まで不足分を追加で接種することができます。

接種回数　2～3回
※過去に接種したワクチンの情報(ワクチンの種類や接種時期)については、母子健康手帳や予防接種済証等でご確認ください。

医療機関へ持っていくもの
母子健康手帳、健康保険証、予診票
※予診票は医療機関または大町町子育て・健康課にあります。

料　　金　無料
※対象期間を過ぎて接種した場合、有料になります。

★令和7年3月31日までに公費(無料)で接種を完了するためには、遅くとも**令和6年9月中に1回目の接種を行う**必要があります。
なお、ワクチンの効果や接種後の副反応などについて医師から説明を受け、十分に理解した上で接種してください。

くらしのカレンダー

令和6年
8月4日～9月7日

日	月	火	水	木	金	土
4 粗大ごみ	5 ◆心配ごと相談 10:00　美郷 可燃物・地区A	6 ◆消費生活相談 10:00　江北町 可燃物・地区B	7 ◆民生児童委員会 13:30　美郷 燃えないごみ・缶類（スチール・アルミ）	8 ◆消費生活相談 10:00　白石町 可燃物・地区A	9 可燃物・地区B	10
11 山の日	12 振替休日 可燃物・地区A	13 ◆ふるさと大町納涼まつり 18:00 町民グラウンド 可燃物・地区B	14 ◆消費生活相談 10:00　役場 びん類	15 ◆消費生活相談 10:00　白石町 ◆司法書士による無料相談（要予約） 14:00　役場 可燃物・地区A	16 可燃物・地区B	17
18 ◆行政相談 10:00 町公民館 粗大ごみ	19 可燃物・地区A	20 ◆無料法律相談（要予約） 10:00　役場 ◆区長会 10:00　役場 ◆消費生活相談 10:00　江北町 ◆町長対話室 17:00　役場 可燃物・地区B	21 燃えないごみ	22 ◆消費生活相談 10:00　白石町 可燃物・地区A	23 可燃物・地区B	24
25 ◆消防団夏季訓練 8:00 町民グラウンド	26 可燃物・地区A	27 ◆消費生活相談 10:00　江北町 可燃物・地区B	28 ◆消費生活相談 10:00　役場 ペットボトル・古紙類	29 可燃物・地区A	30 可燃物・地区B	31
1 粗大ごみ	2 ◆特設人権相談 9:00　町公民館 ◆心配ごと相談 10:00　美郷 可燃物・地区A	3 ◆消費生活相談 10:00　江北町 ◆町長対話室 17:00　役場 可燃物・地区B	4 燃えないごみ・缶類（スチール・アルミ）	5 ◆司法書士による無料相談（要予約） 14:00　役場 可燃物・地区A	6 可燃物・地区B	7

◆無料法律相談 ◆司法書士による無料相談◆町長対話室…☎82-3111（総務課）／◆消費生活相談…大町町 ☎82-3112（企画政策課）、江北町 ☎86-5615（地域振興課）、白石町 ☎84-7123（商工観光課）◆心配ごと相談…☎71-3001（社協）

町長対話室は、毎週火曜日17:00から19:00まで開設しています（要予約）。ただし、スケジュールの都合により開設できない場合もありますのでご了承ください。19:00以降を希望の人は、時間の調整は可能ですので、予約時にご相談ください。

収集地区	地区A 可燃物 月・木 収集日	畑ケ田・上大町・本町・神山・道金町・寺口・新町・杉谷・旭町・栄町・寿町・昭和通・宮浦町・磯路町・不動寺・一部（中通・恵比須町・本通）	地区B 可燃物 火・金 収集日	恵比須町・大黒町・港町・下潟・中通・京ノ尾・花宮町・泉町・千場・浦川内・小通・下大町・本通・中島・大谷口・高砂町・一部（寺口・磯路町）

町では私有地にできたハチの巣の駆除は行いません

ハチの巣は7月～10月の間に急成長します。

ハチの数が多く巣が大きくなったものや、スズメバチの巣の場合は駆除に危険が伴いますので、自分で処理しようとせず、専門の業者に駆除を依頼してください。

町では駆除業者の案内を行っていますので、町民課 町民係にお問い合わせください。

詳しくは▶ 町民課 町民係　☎82-3113

し尿汲み取りの休業日について

お盆期間中のし尿汲み取りにつきましては、以下のとおり休業となりますのでお知らせします。

休業期間　8月10日（土）～15日（木）

詳しくは▶ 原田衛生社　☎82-2213

Parliament

議会だより

6月定例会

今回提案された議案の概要は次のとおりです

専決処分の承認

■専決処分の承認を求めることについて（大町町税条例の一部を改正する条例について）

能登半島地震による災害での雑損控除の特例や令和6年度分の個人住民税所得割の定額減税を実施するため、所要の改正を行うものです。

■専決処分の承認を求めることについて（大町町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

後期高齢者支援金分に係る賦課限度額の引き上げや国民健康保険税の減額となる所得基準の引き上げを行うため、所要の改正を行うものです。

■専決処分の承認を求めることについて（大町町税の徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例について）

定額減税を実施するにあたり、住民税の徴収に関し所要の改正を行うものです。

■専決処分の承認を求めることについて（令和6年度大町町一般会計補正予算（第1号）について）

歳入歳出それぞれ38億8千8百万円を追加し、予算総額は51億9588万8千円となります。

■専決処分の承認を求めることについて（令和6年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について）

歳入歳出それぞれ2億5千2百万円を追加し、予算総額は11億1791万7千円となります。

以上の議案は原案どおり承認されました。

条例

■大町町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条文の整理を行う必要があり、所要の改正を行うものです。

以上の議案は原案どおり可決されました。

予算

■令和6年度大町町一般会計補正予算（第2号）について

歳入歳出それぞれ1億8281万9千円を追加し、予算総額は53億7870万7千円となります。

■令和6年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出それぞれ18万4千円を追加し、予算総額は11億1810万1千円となります。

以上の議案は原案どおり可決されました。

その他

■佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、資格確認書等に関する事務を定めるため、同広域連合規約を変更するものです。

■令和6年度大町町給食センター洗浄システム購入の物品売買契約の締結に関し議決を求めることについて

条件付き一般競争入札に付した「大町町給食センター洗浄システム購入」の物品売買契約を締結するものです。

以上の議案は原案どおり可決されました。

■大町町固定資産評価員の選任について

・宮﨑貴浩氏

が選任同意されました。

■大町町固定資産評価審査委員会委員の選任について

・前田辰王氏
・三根和弘氏
・土井泉章氏

が選任同意されました。

一般質問

編集／大町町議会

意見書

■政治への信頼を取り戻すことを求める意見書

この意見書は原案どおり可決され、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣へ提出されました。

職員給与等の見直しについて　三谷　英史

議員　職員給与は県内の市町では最低の水準にあります。過去、町の財政が深刻な状況のときの行財政改革により、職員に求めた負担がその後も引き続き影響したものです。

町の財政も深刻な状況を脱しており、職員の士気を高めるため見直してはどうか。

併せて、特別職の報酬も検討しては。

町長　本町では、平成18年4月、国の給与改正に合わせて給与改定を行っていますが、その後人事院勧告を参考に、給与のベースアップを実施してきています。

職員給与については、経常的な経費であり、給料を引き上げた場合、その後、毎年度継続した予算の確保が必要になります。

町の財政面では、「ふるさと納税」による収入増などもあり、現時点では危機は脱していますが、余裕があるという状況ではありません。

交付税など国の方針により変動する依存財源の割合も大きいこともあり、経常経費の増加に連動する給与改定には慎重に対応する必要があります。

特別職の報酬については、他市町の状況と比較し、今後の対応を検討したい。

複合施設の建設予定地の課題について

議員　建設予定地の周辺住民から種々の不安の声が寄せられています。当初の説明では、火災跡の住宅を撤去して、空き家対策の一環として、この地に複合施設を建設するという説明でした。

ところが、前回行われた説明では、磯路町の空き家が多く点在している地域が対象から外され、また、一戸建て住宅の一部が対象から外れている。その代わりに北部の店舗がいつの間にか対象となっていました。

磯路町の住民からすれば、道路建設といった公益性の高い施設整備のためなら納得がいく。あるいは、他に建設用地がないのであれば理解もできる。ところが、なぜ、この施設建設のために、現在住んでいる住民を立ち退きまでさせて、敢えてこの地域に建設しなければないのかという素朴な疑問を持たれています。

そこで、このような声を基に、次の点を質問します。

①対象地域が当初の説明から、大きく変更された理由について。

②対象から外れた住宅街は空き家が多く点在しており、今後、解体のために重機を入れる必要があるが、その進入路は確保されるのか。

③施設建設により、周辺地域の浸水の危険が増すように危惧しているが、どのような対策が講じられるのか。

④この複合施設は、浸水等の災害時における緊急避難施設として指定されるのか。

⑤この地域に建設することで、必要となる用地取得費、浸水対策工事費は、どのくらいを見込んでいるのか。

⑥なぜ、町公民館の建替えによる併設、又はこの敷地内に建設するという選択肢を採用しなかったのか。

⑦当初、この地を選択する理由として説明されていた、国道34号線のにぎわい創設とどのように関連するのか。

⑧今後の住民説明会の開催計画について。

町長　複合施設は、「スポーツ」「子育て拠点」「コミュニティの場」の3本の柱をコンセプトに、「人が集う施設」にすることにより、地域の活性化拠点づくりを目指します。

対象地区の皆さんには、数年前から説明をし、これまで4度の地元説明会や2度の意向調査を実施しています。

対象地区の皆さんには、町の計画にご理解をいただき、概ね承諾を得ているところです。

対象地区から一部を外すとか、いつの間にか増えているとかというようなことは一切当たらないと思っています。まだ何も決定したわけではありません。

これらのことを勘案し、町民代表で構成する「建設検討委員会」を立ち上げ、

本年度中に、場所の設定と基本構想、基本計画の策定を終えたいと考えています。

町民の不安の声に関しては、これまでの町の説明会で十分とは思っていません。車の進入路や水害対策、住環境整備など様々な課題や不安は、当委員会での構想、計画の中での重要な検討事項でありますので、当委員会の中で、しっかり協議をしていきます。

当委員会で構想がまとまり次第、パブリックコメントの中でも町民の意見を募集していきます。その後、磯路町や近隣地区を始め、町民の皆さんにも説明をしていきます。

保育士の人員確保について

北沢　聡

議員　町内における子育て環境の充実に向けて、安心して子どもを預けられる保育園であり続けられるよう、常に保育士の人員を確保できるように新卒の人や、現在は保育園でお仕事をされていない人の復帰に向けてサポートや援助ができないか？

先日より報道されているように大町町は消滅可能性自治体と言われています。その一方で10年前との比較では若年女性人口減少率が改善とのデータもあり、将来に人口の減少歯止め、人口増加に向けた可能性も感じられます。

大町町においては移住促進や子育て支援に多くの政策を行っていますが日常の生活で、共働きの多い子育て世代において保育園の存在は大きなものがあると思います。安心して子どもを預けられる保育園があってこそ、大町町で安心して生活ができる。そのために保育士の人員の確保は重要な課題だと思います。

そこで新卒の人や現場に復帰をしたいと思われている人にサポートや援助などはできないでしょうか？

子育て・健康課長　現在、大町町には公立の大町保育園と民間の事業所内保育所が1箇所ずつあります。

保育士の人員確保については、全国的にも課題となっており、県内でも保育士確保に係る市町独自の取り組みが行われていますが、大町保育園の保育士は、現在、正規職員12人、会計年度任用職員6人が就労しており、必要人員は確保できています。

大町保育園の保育士の給料体系については、正規職員は一般職の職員として、大町町職員給与条例に定める給料表に基づき、また、会計年度任用職員は、大町町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に定める給料表に基づき、給料・報酬およびボーナスなど各種手当等が支給されていますので、町独自で新たに保育士のみに資金面での支援を行うということは、考えていません。

町内のもう一つの事業所（保育所）については、施設型給付費として委託料を払っています。

また、従業員枠とは別に地域枠として3歳未満児を受け入れてもらっており、たいへん助かっています。今後も大町保育園に就労してもらえるように、大学・短期大学・専門学校への訪問、ハローワークへ求人登録して人員確保に努めていきたいと思います。

情報公開と知る権利と守秘義務の関連性について

江口　正勝

議員　①「情報公開」と「知る権利」と「守秘義務」に関する町の認識（見解）は？

「情報公開」と「知る権利」は、何のために制定され、何を目的にしているのか？町の認識を伺いたい。また、「守秘義務」の中身は、どこからどこまでを想定しているのか？

情報公開・知る権利と守秘義務は相反する概念のように見えるが、町政の民主化と町民の利益という観点からどちらを優先させるべきか？

②プロポーザルや入札（随意契約含む）などに関する情報公開は、今後いかにあるべきか？

自治体によっては、プロポーザルの得点ポイントを公表したりするところもあるが、大町は「守秘義務」を盾になかなか詳細を公表していない。この違いは何なのか？公明正大に町の発展と町民の利便を考慮して行われた結果ならば、むしろ、より多くの町民の皆さんにＰＲする位の態度で情報公開すべきだ。

町長　質問要旨の1番目ですけれども、「情報公開」と「知る権利」、「守秘義務」に関する町の認識、どれを優先させるべきかということですが、先程も言いましたけれども私の機構改革について私見での議論は一般質問のテーマに沿いません。個人で判断し、常識の中で責任ある行動をすべきだと思っています。

この場で議員の個人的な

法解釈と私の私見をもっての議論はするつもりはありません。そもそも不穏当不適切発言につながる可能性もありますのでご容赦をいただきたいと思います。

それから2番目のプロポーザルや入札などの情報公開はどうあるべきかというご質問です。一部の議員の不満と満足と、そういうことではなく、すべて法に従って情報を公開しています。

3月議会で一部の議員が職員に守秘義務違反を強制してまで民間業者の提案の内容等の情報を出せと、そういうことでした。これは法に触れる、触れないは別です。私には理解ができません。それは既に3人の外部審査員を含めた8人の審査員が審査会の中で定められた基準に沿って厳正に評価し、点数の合計で決定したことで、そこに議員の考えが及ぶものではないと思っておりまして、何のために固執されるのか、変更の可能性もあると疑問を持っています。これは審査会の仕事です。非公開だからよい提案が業者からあるとご理解をいただきたいと思います。もし個人的な興味等で資料が欲しいということであれば、情報公開条例に定められているように手続きを踏んで申請してください。使用目的等を含め厳正に対応させていただきたいと思います。

大町温泉ひじりの湯の利用料金と町バスの停留所設置について

議員 ①温泉の利用料金は適正か？O市の健康センター「アイル」との比較。②「高齢者に優しい大町」の福祉政策の一環として、高齢者の利用料金を値下げして欲しい。③温泉を町バスの巡回コースに組み入れてほしい！という利用者の声がある。

町長 町では、町民の福祉の向上と健康増進等を目的に、町民負担の軽減や利用促進のために、町民向けに10枚綴りの優待券を4500円で販売をしています。これは1枚当り450円ということになります。

いつもご利用いただく高齢者の皆さんにとっては、負担も大きいということは承知していますので、来年3月で覚書期間も切れることから、改めて、高齢者の皆さんの健康増進と生き甲斐づくりの一環として、先方との協議の場を設けていきたいと思っています。現行のサービスについては、まだ知らない人もいらっしゃるかもしれませんので、広報などを通じて更にお知らせをしたいと考えています。

企画政策課長 ③町バスについては、「温泉を町バスの巡回コースに組み入れてほしい！という利用者の声がある」との質問ですが、停留所の移設や増設、ルート変更を行う場合、複雑な手続きがあり、設置場所事業者との設置場所の協議や設置後のルール等の決定、民地であっても運輸支局に提出する書類として必須である警察署と停留所への侵入や設置場所の確認協議、設置後のトラブル防止やルールの明確化のため設置場所事業所との覚書による締結、敷地内に停留所の設置、バスの通行、回転を行う場合は、承諾書をとることが必須となっています。

時刻表の見直し、一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画認可申請、公共交通会議での変更承認、陸運支局への関係書類の提出など、運行を開始するまでには相当の期間を要することとなりますので、まずは、地域公共交通会議で提案し協議をお願いしたいと考えています。

豪雨時における六角川河口堰の運用に関する交渉について　早田　康成

議員 大町町では最近では二度の水害に見舞われている。地域住民は「二度とあのような経験はごめんだ」との気持ちを持ち続けておられる。

町としてはこの不安を解消させるための対策を講じていかなければならない。これまで、排水ポンプの増設、障害物排除の葦よけプールなど、災害対策が取られてきたことは、住民の不安を和らげることになったかも知れない。しかし、住民の大きな不安材料となっているのが、有明海の潮の満ち引きである。満潮時の六角川は潮の遡上現象が生じることにある。

豪雨と満潮時が重なった場合、六角川の許容量は限界に達し、ポンプ排水不可能となり、内水反乱の可能性大となる。そのため、六角川河口堰の活用ができれば、潮の遡上を防ぐことができ、排水ポンプの最大発揮が可能となるのではないかと考える。

六角川は満ち潮の際には、雨が降らぬとも河川敷

の高さまで潮が達している。このような特徴を持った川であることから、豪雨が予想される際、干潮時に六角川河口堰を閉めて潮の遡上を防ぎ、次の干潮開始前に堰を開け放流することにより、水害防止に大きな効果を発揮することができると考える。加えて逆流する潟土の蓄積を防ぐことが可能となる。

なお、この六角川河口堰の運用交渉については、大町町行政単独でできる話ではない。近隣市町とともに、国、県及び学識経験者並びに有明海沿岸の関係機関と協議し、災害から町民の生命財産を守る対策に取り組んでいかなければならない問題である。町として如何お考えか。

町長　六角川河口堰は、昭和58年3月に、高潮対策と灌漑用水等に充てるための淡水の確保を目的として建設されました。

現在は、農業を取り巻く環境の変化もあり、用水利用はされておらず、高潮対策を目的として台風接近時など、潮位が上がる場合に、一時的に閉門する運用が行われています。

ご指摘の「豪雨時における六角川河口堰の活用」については、すでに検討、協議が行われた経緯がありますけれども、六角川河口堰上流において、干潮時の水位から満潮時の水位までの貯水容量、干潮時に河口堰を締め切った場合の貯水可能な空き量ですが、これが約850万トンと推計されています。

一方で、令和元年8月豪雨のピーク流量である毎秒約2千トンの水が流入することを想定した場合、約1・2時間で満潮時の水位まで到達するという試算がされています。干潮、満潮は約6時間おきに繰り返されますので、干潮時に河口堰を締め切ったとしても、1・2時間、大体72分程度で満杯になり、有明海よりも六角川の水位が高くなります。

このため、次の引き潮開始前まで洪水を貯留することは出来ず、ゲートを開放する必要があります。

したがって、当該操作による浸水被害軽減の効果は見込めないということで、国、県、近隣市町、関係機関の共通認識になっています。

また、仮に、六角川河口堰を閉め、溜まった水をポンプで有明海に排水しようとすると、毎秒約1千トンで排水できる能力のポンプが必要とされ、費用もさることながら、この超大型ポンプを、どこに、どうやって取り付けるか。現実的には、難しいと判断していますし、過去、国や県、気象台等を含めた近隣3市3町で構成する「六角川水系流域治水協議会」においても、議題とされた経緯がありますが、六角川河口堰の活用については、課題が多く、現実的ではないことを確認しています。

因みに、毎秒1千トンの排水ポンプとなると、現下潟ポンプの130倍以上ということになります。

開会日冒頭申し上げました通り、六角川流域の内水対策も、国や県、流域市町の取り組みが順調に進捗しており、令和元年を上回る令和3年豪雨レベルの大雨でも、国所管の排水ポンプの運転調整、運転を停止することは回避できる見込みになりました。

これは大町町の内水対策にとって大きく貢献するものであります。

今議会において、佐賀鉄工所東の中島現場樋管ポンプ新設のための実施設計業務委託費を計上しており、境川樋管の排水ポンプ増設と合わせて、排水機能の向上を図っていく計画であります。

引き続き、大町町内の浸水被害軽減に向けて、国、県、流域市町と連携して取り組んでいきます。

交通安全対策について

藤瀬　都子

議員　児童・生徒の登下校の安全を考える。

4月の入学式から2か月余りが過ぎ、新入生も一緒に集団登校が行われています。

学校まで西の方から開田団地、中島地区、千場団地、高砂町の児童・生徒は登校していきますが、車道と歩道の区別がはっきりしない路側帯（白線）のところもあります。緑の部分は歩道と思いますが、消えている箇所が多くあります。これから梅雨に向かいますが傘をさしますので歩道からはみ出しの状態での登下校も考えられます。

子どもたちが、安心して登下校できるよう対応していただきたいと思います。登下校中に事故に遭遇してしまってから対策するのでは取り返しがつきません。

佐賀県知事より生活道路での死亡事故撲滅と交通安全のために補助金を出すこ

とを発表されました。
大町町も県の方から説明が行われたと思いますが、この件も踏まえまして、取り組みを実施される考えなのかお尋ねします。

農林建設課長　町では、日頃から道路管理者として道路パトロールを実施し、道路の損傷、変状箇所やカラー舗装などの劣化が無いか点検を行っています。ご指摘のとおり町道中央線一部において、外側線とカラー舗装が消えかけた箇所があります。
今後、調査点検に基づき計画を立てながら維持補修を行っていきます。特に子どもたちが利用する道路を優先すべきだと考えています。
お尋ねの生活道路におけるハンプ等の整備に対する佐賀県の補助事業ですが、物理的デバイスを用いて、速度の抑制を図るとともに、安全な歩行空間を確保し、重大事故防止を図ることを目的とされています。
事業内容としては、ハンプ、スムーズ横断歩道、狭窄の設置とそれに合わせ施工するカラー舗装、ラバーポールなど、物理的デバイス等の新設費用の補助金とされています。
補助率は2分の1で上限額が1自治体当たり3百万円（補助対象事業費6百万円）となっており、対象箇所は、通学路合同点検などにより必要と認められた箇所とされています。
町では、速度抑制を図るハンプについては、車両が通行する際に音がしますので、近隣住人に迷惑がかかることから、これまで狭窄による対策を行っています。
なお、対策の整備を行う際には、国の社会資本整備総合交付金もありますので、県補助金と比較検討し、有利な補助金を活用して実施することになります。

オオキンケイギク「特定外来生物」の駆除について

議員　オオキンケイギクは繁殖力が強く在来種を駆逐してしまい、辺りの景観を一変させてしまう性質を持っているため、栽培や運搬、販売、野外に放つこと等が原則禁止の「特定外来生物」に指定されています。
大町町内でもオオキンケイギクが繁殖しているところが散見されます。その駆除等の対応について町はどのようにお考えかをお尋ねします。

町民課長　オオキンケイギクは繁殖力が強く他の植物の生育場所を奪い、周囲の環境を一変させてしまうため、平成18年に外来生物法に基づく特定外来生物に指定されたことは認識しているところです。
そのため、環境省ではオオキンケイギクの駆除の啓発に努められており、各自治体等に対し、チラシの配付等を行っています。
本町においても、これまでの周知に加え、最近では本年5月に「町ホームページのトップ画面」、「町公式LINE」、「町内回覧」により、オオキンケイギクの駆除啓発に取り組んでいるところです。
しかし、議員が懸念されるように、一度駆除を行ったとしても、繁殖力が強いため、根や種子が地面に落ちて残っていれば翌年も生えてくると言われています。そのため、駆除を行う場合は、根から引き抜く、種子を地面に落とさないなど注意する必要があります。
このようなことから、本町としましては、今後も開花時期である5月から7月の前など状況をみて、駆除啓発を継続的に行い、毎年根気強く駆除を続けることが効果的ではないかと考えています。

水害対策について　山下　淳也

議員　①激特事業等の治水対策の進捗状況。
令和元年、3年の水害を受け、計画実施されている国の激特事業及び県、町が行っている水害対策事業の進捗状況、またその効果は現時点でどの程度軽減できるのか。
②避難所について。
避難所を開設するにあたり、町は食料等を何名分、また何日分ほど備蓄されているのか。

町長　①現時点で高橋排水機場における排水能力を毎秒50トンから毎秒61トンに増強する工事や河道掘削が終わっています。
その他、洪水が流下することを阻害するヨシの繁茂抑制対策も完了しました。
県は激特事業において、武雄市北方町の広田川排水機場を令和6年度完成を目標に進めており、完成すれば、毎秒5トンの排水が可能となります。
また、武雄市北方町の焼米ため池を活用した流域治水対策として進められていた事前放流施設の工事については、令和5年度に完成し、1日で20万トン落水する機能があり、六角川の干満時

を勘案しながら、大雨の前に焼米入江に事前排水し、20万トンの貯水ポケットとして活用されます。

大町町については、ご存じのとおり移動式の排水ポンプ2台を導入しており、機動的に運用しています。

また、令和元年、3年豪雨により、下潟排水機場が浸水したことから、既設ポンプ設備等の復旧工事は終えており、止水壁の設置も県の事業で終えています。遠隔操作への更新を終えており、機能強化を目的とした増設ポンプ工事については、開会冒頭にも申しあげましたが、今年春先の天候不良により遅れが出ていますが、県の方で8月稼働に向けて、全力を挙げて取り組んでいただいています。排水能力は毎秒7・5トンから毎秒10・5トンと約1・5倍に強化されます。

令和元年、3年と大きな被害となった中島地区につきましては、佐賀鉄工所東の現場樋管ポンプ新設（0・3トン）のための実施設計業務委託費を今回補正で計上しており、境川樋管の排水ポンプ増設（既存0・6トン+増設0・3トン）と共に、排水機能の向上を図っていく計画であります。

加えて、高良川における治水対策については、河川管理者である佐賀県に対して、ポンプ排水能力の増強及び浚渫、遊水地の設置等に直ちに着手していただくよう要望書を提出しています。これを受けて現在、佐賀県において、対策の検討、内水解析がされていると聞いています。

このような対策を流域全体で講じることにより、令和3年8月豪雨と同じ規模の大雨が発生した場合でも対策実施前の河川水位と比較して、六角川の水位を80センチメートル下げることができます。ポンプ運転調整を国がしておりますけれども、それを回避できるということで大町町にとっては大きな効果が見込めるのではないかと期待をしています。

そして、現在、県が実施中の北方の広田川排水機場の整備が完了した場合、令和3年8月出水の降雨を基に解析された浸水シミュレーションによると、本町の家屋の床上浸水戸数は約260戸から15戸程度に減少することになります。

総務課長　②佐賀県の提言では人口の5パーセントの1日分3食とされていますが、大町町ではその2倍以上となる約1800食分の食料等の備蓄を確保しているところです。

合わせて、令和5年12月に、一般社団法人ピースボート災害支援センターと、フーバープロジェクトとして、フードトラックを活用する協定を交わしています。

大町ふるさと館について

議員　大町ふるさと館を活用した情報発信をどうされているのか。

企画政策課長　令和5年2月4日にアンテナショップとしてリニューアルオープンし、また、本年4月からは、新しい指定管理者（大町ふるさと納税コンソーシアム）と変わり、店内では、ふるさと納税返礼品の展示販売に加え、町が進めている「ワインプロジェクト」の紹介や、町内はため池も多いことから、釣り用ウキの展示販売など独自アイデアを取り入れ、賑わいを創出する運営を行われています。

大町町の様々なスポットの紹介や移住定住、子育て支援の情報、炭鉱マンに愛された「大町たろめん」店舗の紹介など、全12ページで構成している「おおまちぶらり　ふるさとガイド」観光マップを、大町ふるさと館の販売所のカウンターに設置しています。

館内の空きスペースの有効活用として、トイレへ向かう通路などに、町が進めている移住定住や子育て支援を掲載した情報パンフレットの設置や観光スポットなどの写真を展示するなどして、より多くの来場者に目を引き、手に取っていただくことにより大町町の魅力が発信できるようにしていきたいと考えています。

国民スポーツ大会のおもてなしについて

三根　和之

議員　10月に実施される国民スポーツ大会については、4月のデモンストレーションスポーツとしてウォーキングも終了し、いよいよ本番に向けて取り組まれていると思います。

そこで、3月議会でも一般質問がありましたが、再度質問します。

①大会PRについては、いろいろな方法で実施されていますが、観るスポーツとして銃剣道のルールを理解して見ると楽しさが倍増します。そこでルールの解説を含めた周知方法をお尋ねします。

②県外から多くの人が、大町の会場に来られると思われますが、公共交通を利用される人に対して、おもてなしの観点から江北駅・大町駅から送迎方法の考え方をお尋ねします。

③会場ブースの設置についての進捗状況をお尋ねします。

④各地区の総会にて説明されましたが、その中での意見はどんなものがあったのかお尋ねします。

教育長　銃剣道競技の勝敗のルールですが、銃剣道は1・66メートルの木銃を用いて相手の喉や胴への突き技で競い合う競技です。

　上胴、下胴、正面胴、喉、小手、肩の6つの個所を突き、3人の審判が技を判定して2人以上が1本と認めて旗を揚げれば1本となり、2本先取りした方が勝ちとなります。

　このルールについては役場会計窓口横や総合福祉保健センター美郷に設置しているデジタルサイネージで紹介はしていますが、デジタルサイネージでの紹介自体もPR不足でしたので、より周知するために広報おおまちに毎月掲載している国スポコーナーで、デジタルサイネージによる銃剣道の紹介の事やルールのことなど、今後、更なるPRをしていきます。

　また、本大会の競技会場である体育館にも、当日掲示したいと考えています。

　次に江北駅及び大町駅からの送迎については、今のところ考えていません。理由としましては佐賀県が「歩こう　佐賀県」を掲げ、次のように推奨しているからです。「佐賀で暮らす人はもちろん、佐賀を訪れる人にも『歩くことが楽しい』と思ってもらえる環境づくりに取り組みます。マイカー生活から歩くライフスタイルへ歩くスピードで生活することでこれまで気づかなかったまちの魅力を発見したりその魅力に共感する人々との交流が生まれたり、歩くことを通してまちも人も元気になっていく。そんな環境づくりや地域の魅力向上に取り組みます。」と提唱しています。

　ちなみに大町駅から大町ひじり学園までは約1・5キロメートル。徒歩で約19分。江北駅からは約4・4キロメートル。徒歩で約55分です。4月に開催いたしましたウォーキングのショートコースが約6キロメートルでしたので、どちらもそれより短い距離となります。

　以上のことから、駅からの送迎については考えていません。

　なお、案内板の他にも、駅から会場までの間、たとえばふるさと館から旧長崎街道や、駅前通りから旧長崎街道、町民グラウンド横を通って校舎西門へと、会場までの道のりにのぼり旗を設置し、進行方向代わりとするようなことも検討しています。

　会場ブースの進捗状況についてですが、現在、会場内の配置について協議検討を行っています。

　各種情報発信を行う案内所や、大会参加者や一般観覧者の憩いの場、交流の場としての休憩所、地域の特産物等の紹介及び販売を行う売店等の設置などを考えています。また、各種団体に協力をいただきおもてなしを行う「ふるまいコーナー」なども設けるよう考えています。

　各地区の総会等で説明した際の意見や質問等ですが、3月から4月にかけて、町内各地区の総会等の際に、時間をいただいて、国民スポーツ大会銃剣道競技のPRをさせていただきました。実際の競技が行われている写真やピクトグラムを用いてPRをさせていただきました。その際に、今年の県民スポーツ大会の開催の有無についてや4月に行いましたデモンストレーションスポーツであるウォーキングのコースや距離等への質問がありましたので、答えさせていただきました。そして10月12日から14日の本大会での来場観戦応援をお願いしたところです。

～kizuna～ 絆 vol.143

農事組合法人 畑ケ田

私たち「農事組合法人畑ケ田」は、畑ケ田地区の農業に関わる組合員のサポートを行っています。農作業に必要なトラクターや田植え機、コンバイン、カントリーへの運搬作業などを共同で行い、優良な農地が休耕地にならないように支援する仕事をしています。

平成27年に法人として発足してから、来年で10年の節目を迎えます。

これからも連綿と受け継がれた畑ケ田地区の農業や美しい農村風景を将来にわたり守り続けるため「農業に興味がある」「農業をやってみたい」という人を募集しています。一緒に農業を頑張ってくれる仲間を待っています！

農事組合法人畑ケ田　代表　岩渕眞彰

「絆～kizuna～」につきましては、応募順に掲載しております。
応募から掲載までに期間が空く場合があります。

わが家のアイドル

本町

R5 8/1 生まれ

土橋（どばし） 稀翔（ほくと）さん

海斗さん、春佳さんのお子さん

これからも元気いっぱいスクスク育ってね！

このコーナーでは、満1歳になるあなたの家のアイドルを紹介しています。次回は令和5年9月生まれのお子さんが対象となります。掲載ご希望の人は、8月15日(木)までに企画政策課商工観光・広報統計係までご連絡ください。☎82-3112

kids art gallery ちびっ子ギャラリー 大町保育園

2024 おおまち さいこう！

坂本（さかもと） 璃奈（りな）さん、三根（みね） 建紀（たつき）さん、藤田（ふじた） 桃（もも）さん

編集後記「誕生日」

恥ずかしながら、私も7月に誕生日を迎えました。学生時代から運動は得意分野で、体力にも自信がありましたが、先日のひじり学園体育大会や日中の取材を行っていると、腰に違和感…。足もフラフラ、立ち上がりに「よいしょ」とつぶやいています。世間では若い年代ですが、年齢には抗えず、ついつい楽をしたくなります。ここで一句。「誕生日　楽をしたいな　まちバス（バースデー）で」時間が合えば、まちバスで(できれば5、6便で)楽して移動したいですね。おあとがよろしいようで。日々、精進です。 新

＼大町町公式SNS／
インスタグラム　LINE

＼広報おおまち電子ブック／
iOS　Android

広報おおまちは、見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。 UD FONT